

事業者各位

令和 7 年 9 月
公益社団法人 大阪労働基準連合会

北大阪労働基準協会支部

保護具着用管理責任者教育

新たに“化学物質の製造・取扱い時にも適用！

～ 令和 6 年 4 月から**義務化!!** ～

労働安全衛生規則等の一部を改正する省令（令和 5 年 4 月 1 日から順次施行）により化学物質のリスクアセスメントを行い、その結果に基づく措置として労働者に保護具を使用させるときは、「**保護具着用管理責任者**」の選任が必要となりました。
本教育は、この「保護具着用管理責任者」を養成する教育です。

記

1. 開催日時 令和 7 年 11 月 7 日（金）9：30～17：00

2. 場 所 関西労働衛生ビル 6 階 講習室
大阪市中央区常盤町 2 丁目 1－1 2

※ 別紙地図参照 **※受講者用駐車場・駐輪場はございません！**

3. 申 込 先

① 受講申込書にご記入の上、FAX または Email（添付ファイル）にて送信してください。

【FAX:072-846-5414／Email:jimukyoku@kork.or.jp】

② 受講料を下記口座にお振込み下さい。

【りそな銀行 枚方支店 普通預金 6 1 1 4 4 6 6

公益社団法人大阪労働基準連合会 北大阪労働基準協会支部】

※振込手数料は申込者にてご負担願います。

※振込名義は事業所名でお願いします。

※手続きは講習日の 1 週間前までにお願いします。

③ 上記、① ②を確認しましたら受講票・領収書等を送付します。

【上記のお手続き期間を経過しても、受講料未入金の場合はキャンセルとさせていただきます】

4. 受 講 料

	保護具着用管理責任者教育
会 員	14,000 円（テキスト代・税込み）
非 会 員	15,000 円（テキスト代・税込み）

※申込手続き終了後は、**受講料金は返金いたしません**のでご了承下さい。

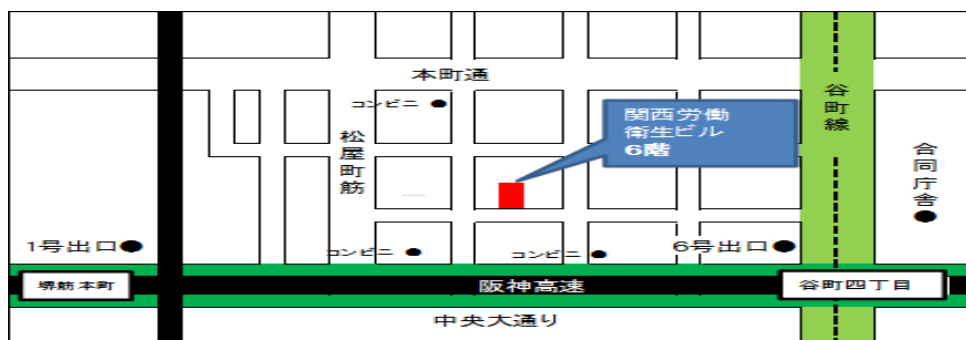
5. 締 切 日 講習日の **1ヶ月前又は30名**（定員になり次第締切ります。）



保護具着用管理責任者教育カリキュラム

課 目	範 囲	時 間
1 保護具着用管理	① 保護具着用管理責任者の役割と職務 ② 保護具に関する教育の方法	9 : 30～10 : 00 【0.5H】
2 関係法令	安衛法、安衛令及び安衛則中の関係条項	10 : 00～10 : 30 【0.5H】
3 労働災害の防止に関する知識	保護具使用に当たって留意すべき労働災害の事例及び防止方法	10 : 30～11 : 40 【1H】 ※休憩 10 分含む
昼 休 憩		
4 保護具に関する知識	① 保護具の適正な選択に関すること。 ② 労働者の保護具の適正な使用に関すること。 保護具の保守管理に関すること。	12 : 30～15 : 50 【3H】 ※休憩 20 分含む
5 保護具の使用等方法等	① 保護具の適正な選択に関すること。 ② 労働者の保護具の適正な使用に関すること。 ③ 保護具の保守管理に関すること。	15 : 50～17 : 00 【1H】 ※休憩 10 分含む
	修 了 証 交 付	17 : 00

教育会場： 関西労働衛生ビル 6階 講習室
(〒540-0028 大阪市中央区常盤町 2-1-12)



大阪メトロ地下鉄

- ・ 谷町線・中央線 谷町四丁目駅下車（6号出口）4分
- ・ 堺筋線・中央線 堺筋本町駅下車（1号出口）8分

※受講者用駐車場・駐輪場はございません！公共交通機関でお越し下さい。

受講希望日

令和7年11月7日

保護具着用管理責任者教育

受講申込書・修了者台帳

		※受付番号	
※修了証番号		※修了証 交付年月日	
ふりがな			
氏 名			
生年月日	昭和・平成 年 月 日 生		
現住所	〒 ー TEL ()		
勤務先	会社名	TEL () FAX () Email :	
	所在地	〒 ー	
	連絡先	担当者名 部課名 TEL () FAX ()	
事業場の種類 (該当するものを ○で囲んで下さい)		建設業 製造業 電気業 ガス業 その他産業	
備考			

令和 年 月 日

公益社団法人 大阪労働基準連合会
北大阪労働基準協会支部長 殿

《個人情報について》
個人情報につきましては、当会が安全に管理し、本講習の実施目的以外には使用致しません。